

21 世紀世界のビジョンと日本の貢献 —普遍化と地域性—

羽田 正

I. 歴史認識と歴史学

1. 歴史認識は、歴史学の研究成果に加えて、個人や集団の経験、信念、価値観、身近な人の語り、小説、テレビドラマなど多くの要素の集合によって形成される。
2. 歴史学者の研究も自らの歴史認識の影響を受ける。絶対不変の歴史認識はない。
3. 世界史は多くの国で自国中心的に理解されており、国ごとに世界史の見方、理解の仕方は異なっている。
4. 一種の法人である主権国家も歴史認識を持ちうる。政府要人や国会議員、官僚などの公人による過去に関する発言が、主権国家の歴史認識とみなされる。
5. 現代世界における主権国家の歴史認識は、一定の枠組みの中にあることが要請され、きわめて政治的な性格を持っている。個人や集団のレベルの歴史認識は多様であってよいが、主権国家の歴史認識は別である。

II. 20 世紀世界の秩序・構造と歴史認識

1. 近現代世界史の流れ—普遍化と地域性のせめぎあい
 - 1) 19 世紀に主権国家間の対等な外交関係を基本とする国際関係のルールが急速に拡大
 - 2) 英仏独など西ヨーロッパ諸国は、本国に加えて異なった基準で植民地を統治する帝国
 - 3) 20 世紀前半までに、世界の多くの場所が、西ヨーロッパ諸国に露・米・日を加えた帝国とそれらによって植民地化された地域に二分される。
⇒ 第一次普遍化（力による普遍化。当時は、「文明化の使命」という理念あり）
 - 4) 欧米対アジアという世界観の問題点
 - 5) 二つの世界大戦は帝国間の覇権争い。米英仏ソ等の勝利。独日伊の敗北。ただし、勝利した側の植民地帝国も解体（ソ連の崩壊がその最終局面）
 - 6) 戦後の国際社会秩序と構造の主要な 2 つの特徴
 - (1) 戦勝国がリードして基本的な枠組みが形成される。
 - (2) 民族自決。植民地主義の廃絶
 - 7) 南極を除く世界の陸地のすべてが主権国家（的なもの）によって覆われるようになる。
主権国家体制 ⇒ 第二次普遍化（理念と価値による普遍化）
2. 歴史認識
 - 1) 敗戦国日本は、戦後の国際社会秩序と構造を受け入れ、その中で多くの国々と協調しながら実直に努力を重ねることによって、今日の繁栄と安定を築くことができた。その意味

で、主権国家日本の歴史認識は、戦後の国際社会秩序と構造とその前段階としての戦前・戦中における日本の針路の誤りを認めるものでなければならない。

- 2) 国際的な場での近現代グローバルヒストリー研究の意義と重要性。「それぞれの世界史」を乗り越える 21 世紀の歴史認識のために。

Ⅲ. 21 世紀世界のビジョンと日本の貢献

1. 現状の見方

- 1) 戦後の国際社会秩序と構造の基本的な特徴である主権国家体制は、大枠として変わっていない。⇒ 普遍化の継続
- 2) 他方、地域連合を形成し国家の主権を部分的に制限する動き (EU)。中東やアフリカにおける主権国家体制の限界。さらに、主権国家の領域を超える様々な団体の活動活発化 ⇒ 地域性への指向
- 3) 主権国家体制という国際社会秩序と構造が維持されるかどうかは予断を許さない。

2. 日本がなすべきこと

- 1) 主権国家体制を安定させ、世界全体の平和構築に貢献すること
- 2) 主権国家体制を超える秩序・構造や理念・価値の現出に留意し、準備を怠らないこと
- 3) いずれにせよ、日本が信頼できるパートナーとして国際的に認められることが重要

3. 基本的な姿勢

- 1) 和解が十分ではない国や地域との和解を、あらゆる手段を用いて進める。
- 2) 和解が進んでいる国や地域とは、さらに良好な関係を作る。
- 3) 受け身ではなく、こちらから各種の提案を行う。
- 4) 世界各地の人々と協働できる事業を考案する。
- 5) 日本国民が取り組みの意味と重要性を十分に理解し納得できるように、丁寧に説明する。

4. 具体的な施策

- 1) 高度の産業技術教育とそれを活用したインフラ整備
- 2) 日本理解の推進：日本語や日本現代文化の積極的な発信
- 3) 高校生、大学生など若者の相互派遣
- 4) 国際公務員として働く若い優秀な人材の育成
- 5) ビジネスや学術分野における双方向・多方向で緊密な交流

<学術面>

- (1) グローバルヒストリーに関する国際的な研究の場の設立
- (2) 21 世紀の国際関係のあり方を研究する国際的なフォーラムの構築